

平成30年度行政事業レビューシート(消費者庁)

事業名	消費者政策企画・立案経費			担当部局庁	消費者庁		作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者政策課		課長 内藤 茂雄		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費者基本法第9条、第21条			関係する計画、通知等	消費者基本計画				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「消費者基本計画」の検証・評価及び見直しを行うことにより、刻々と変わる消費者を取り巻く環境に柔軟に対応するように施策を毎年度反映させていくことで、国民の消費生活の安定及び向上を確保する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	<p>1. 消費者基本計画の検証・評価及び見直し 消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向け、消費者政策の計画的な推進を図るための5か年計画である「消費者基本計画」の検証・評価及び見直しを行うなど、消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策並びに消費者の利益の擁護及び増進を図る上で必要な環境の整備に関する基本的な政策の企画・立案・推進等を行う。</p> <p>2. 食品ロスの削減に関する消費者への普及啓発 まだ食べられるのに捨てられている、いわゆる食品ロスを削減するため、関係府省と連携して「食品ロス削減国民運動」を展開している中で、消費者が食品ロスに対する認識を高め、その削減に向けて消費行動を改善するような普及啓発を実施する。</p> <p>3. 二国間・多国間における国際連携協力への取組 国境を越えるさまざまな消費者問題に迅速かつ適切に対応するため、消費者行政担当当局間における円滑な情報共有等を含めた協力関係を構築することが重要となっている。こうしたことから、各国消費者行政機関との間で協力関係構築のための協議・意見交換等を行う。</p> <p>4. 「越境消費者センター(CCJ)」の連携先拡大 「越境消費者センター(CCJ)」の更なる機能強化を図るため、国際連携体制を拡充・強化することは不可欠である。そこで、我が国が今後早期に連携すべき国等を選定した上で、連携実現の足掛かりとするため、窓口となり得る当該国の機関の把握や消費者相談の実態等を明らかにし、我が国との連携を実現するために必要となる具体的な対応を実施する。</p>								
実施方法	直接実施、委託・請負、交付								
予算額・執行額(単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算の状況	当初予算	73	72	83	85	221		
		補正予算	▲0.2	▲0	▲0	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		72.8	72	83	85	221		
	執行額		56	57	55				
執行率(%)		77%	79%	66%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		77%	79%	66%					
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	消費者政策調査費	36	167	平成31年度は、日本がG20の開催国となる予定であり、消費者庁においてはG20 消費者国際会合を開催する。当該開催に係る経費計上により、予算額が増加。					
	経済協力開発機構拠出金	24	24						
	職員旅費	17	22						
	非常勤職員手当	6	6						
	委員等旅費	1	1						
	その他	1	1						
計	85	221							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合を80%以上とする。	消費者の意識に関する調査による消費者の認知度及び食品ロス削減の取組の有無をクロス集計	成果実績	%	76.4	62.4	71.8	-	-
			目標値	%	80	80	80	80	-
			達成度	%	95.5	78	89.8	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成26、27年度「消費者意識基本調査」、平成28、29年度「消費者の意識に関する調査」								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度			
				31年度	年度	-	年度	-	年度			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	平成31年度までに、CCJと 正規提携(MoU締結)する 海外の消費者相談機関等 が管轄する国・地域を25以 上にする。	CCJと正規提携する海外の 消費者相談機関等が管轄 する国・地域の数	成果実績	国・地域	18	22	23	-	-	-		
			目標値	国・地域	-	25	25	25	-	-		
			達成度	%	-	88	92	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-											
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック					
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26~28年度の達成状況・実績								
	<p>本事業は、消費者基本計画の策定と見直しを通じて消費者の利益を守ることを目的としており、事業の定量的な成果指標を設定することは困難である。</p> <p>また、各国の消費者政策の展開に関する情報収集や国際的ルール策定における我が国の意見反映等を通じて、消費者の利益を守ることを目的としているところであるが、連携協力は相手との関係等も考慮されるべきであるため、事業の定量的な成果指標を設定することは困難である。</p>			<p>毎年度消費者基本計画の検証・評価を行い、見直しを行うことで、国民の消費生活の安定及び向上を確保するための施策を推進するとともに、平成27年度には、今後5年間を対象期間とする第3期の消費者基本計画を策定した。</p> <p>消費者基本計画を着実に推進するため、消費者基本計画に基づいて関係府省庁等が講ずべき具体的施策について、消費者基本計画の対象期間中の取組予定を示した工程表を策定し、各府省庁等は、工程表に示された施策を着実かつ積極的に進めるものとされている。</p> <p>平成29年度には、平成28年7月の工程表改定以降の消費者を取り巻く状況の変化等を踏まえ、新たな施策を盛り込み、平成29年6月21日に工程表改定を実施した。</p> <p>国際連携協力の取組については、国際的ルール策定において、我が国の基本的な考え方を反映させるため、ルール策定に関与できる環境の整備・維持を目標としているところ、経済協力開発機構(OECD)の消費者政策委員会(CCP)に日本人職員を派遣している。</p> <p>OECD CCPでは年2回の定期会合を行っており、平成29年度の定期会合では、各国のシェアリングエコノミーの利用における消費者保護に関するワークショップや、OECD電子商取引ガイドラインの適用に向けた意見交換が行われた。</p> <p>また、OECD CCPでは、拠出金を活用し、リコールの効率化といった消費者製品安全に係るプロジェクトや、デジタル時代の消費者政策として、OECD電子商取引ガイドラインの各国における普及に係る取り組みを行っている。</p> <p>なお、消費者庁では、世界的潮流を国内に紹介し、今後の施策に資するため、OECD CCPにおける成果物(シェアリングエコノミーに関するレポート)を和訳し、消費者庁ウェブサイトで公開した。</p>								
事業の妥当性を 検証するための 代替的な達成 目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度		
	消費者基本計画及び工程表作成に係る経費を前年度と同程度以下にする。			百万円	0.8	1	1	-	-	-	-	
	消費者基本計画及び工程表作成に係る経費			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
事業の妥当性を 検証するための 代替的な達成 目標及び実績	代替目標	代替指標	実績	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		目標最終年度		
	国際的ルール策定において我が国の基本的な考え方の反映のため、ルール策定等に関与できる環境の整備。			%	33	33	33	-	-	-	-	
	経済協力開発機構(OECD)の消費者政策委員会(CCP)における日本人職員の割合			目標値	%	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込		31年度 活動見込		
	消費者基本計画及び具体的施策の実施状況に関する検証及び評価の結果の作成数			活動実績	冊	4,500	3,500	3,000	-	-	-	
			当初見込み	冊	3,500	3,500	3,000	2,800	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込		31年度 活動見込		
	消費者基本計画及び具体的施策の実施状況に関する検証及び評価の結果を配布する地方公共団体の消費者政策担当課等の数			活動実績	箇所	2,318	2,304	1,939	-	-	-	
			当初見込み	箇所	2,318	2,311	1,937	1,932	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込		31年度 活動見込		
	食べ物のムダをなくそうプロジェクト(食品ロス削減)周知用パンフレットの作成数			活動実績	枚	322,000	280,000	309,000	-	-	-	
			当初見込み	枚	50,000	50,000	200,000	200,000	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込		31年度 活動見込		
	食べ物のムダをなくそうプロジェクト(食品ロス削減)周知用パンフレットの配布先数			活動実績	箇所	1,848	1,948	1,794	-	-	-	
			当初見込み	箇所	2,000	2,000	2,000	2,000	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込		31年度 活動見込		
	CCJにおける越境消費者相談の体制やCCJと連携することによるメリット等について説明を行った、海外の消費者相談機関等の数			活動実績	機関	7	8	7	-	-	-	
			当初見込み	機関	5	5	6	6	6	6		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込
	消費者基本計画作成に係る経費／消費者基本計画の作成冊数	単位当たりコスト	円／冊	171.6	276.5	322.3	-
		計算式	百万円／冊	0.8／4,500	1／3,500	1／3,000	-

  

単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込
	印刷・梱包・発送経費／食べ物のムダをなくそうプロジェクト(食品ロス削減)周知用パンフレットの作成数	単位当たりコスト	円／枚	6.2	2.7	1.9	-
		計算式	円／枚	1.98百万円/322,000枚	0.78百万円/280,000枚	0.6百万円/309,000枚	-

  

単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込
	本事業に要する調査費／活動指標及び活動実績(CCJ)の取組の紹介等を実施した機関数	単位当たりコスト	百万円	1.6	1.4	1.4	-
		計算式	百万円／機関	11.2/7	11.0/8	9.7/7	-

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	消費者政策の推進							
		施策	(1)消費者政策の企画・立案・推進及び調整						
	測定指標		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度
		消費者の意識に関する調査における「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」を増やす。	実績値	%	76.4	62.4	71.8	-	-
			目標値	%	80	80	80	80	-
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		「アジア消費者政策フォーラム」又は「日中韓消費者政策協議会」への参加	実績値	回	1	1	1	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		経済協力開発機構(OECD)消費者政策委員会等の国際会議への出席回数	実績値	回	2	2	2	-	-
目標値	-		-	-	-	-	-		
定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度		
消費者保護及び執行のための国際ネットワーク(ICPEN会合)への出席回数	実績値	回	2	2	2	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	法の規定に基づく計画及び我が国を代表して行う国際的対応等であるため国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法の規定に基づく計画及び我が国を代表して行う国際的対応等であるため、政府が行うべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	法の規定に基づく計画及び我が国を代表して行う国際的対応等であるため、優先度の高い事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を採用することで競争性の確保に努めており、実際に本事業においても複数の応札者による競争入札を踏まえて落札者を決定している。また、少額案件における競争性の確保に努めている。



事業の効率性	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	随意契約においても見積り合わせを活用する等、競争性の確保に努めるなど、適切に支出先を選定し、事業費の縮減に努めている。					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	国際的なルール策定等が行われるOECDへの拠出金については、日本の問題意識を的確に反映するために、OECDでの作業の内容・状況を考慮し、合理的かつ真に必要なものに限定して支出している。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、国が実施すべき施策を民間事業者へ委託しているものであることから、本事業に係る必要費用を国が負担することは、妥当である。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	調達にあたり一般競争入札または見積り合わせを活用することで単位当たりコスト等の低減に努めており、その水準は妥当と認められる。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業者への発注については一般競争入札(総合評価方式)を行い、また、少額案件における随意契約においても見積り合わせを活用する等、競争性の確保に努めるなど、支出先を適切に選定し、事業費の縮減に努めている。OECDへの拠出金については、日本の問題意識を的確に反映するために、合理的かつ真に必要なものに限定して支出している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	旅費の執行において、経済的合理的経路を選択し節減に努めている。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	食品ロス削減に関する認知度や取組をしている国民の割合は前年度から増加して70%を超えており、また、海外の消費者相談機関等との正規提携数は着実に増加しており、成果目標に見合ったものといえる。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを上回る、又は同等程度の活動実績を上げている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	消費者庁ウェブサイトへの公表・掲載や関係者への情報提供などにより広く周知に努めている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果		<p>本経費は、おおむね適切に執行されており、また、事業で得られた結果を広く国民に還元する等、国費投入の必要性につき妥当性が認められるものと評価できる。</p> <p>&lt;必要性&gt; 消費者基本計画は、消費者基本法の規定に基づいて作成するものであり、毎年度施策の進捗状況を踏まえた見直しをしておき、これに基づいて各府省庁等が消費者施策を推進している。食品ロスを削減するためには、食品ロスの実態や削減に効果的な取組例を全国の消費者に広く周知することが必要であり、関係省庁や地方公共団体等と連携しながら推進している。国際的な情報交換や議論を通し、協力の推進・強化を積極的に行っており各国の政策当局との協力関係の構築を図るためには、我が国を代表する政府機関の国際会議等への参加が必要不可欠である。海外の消費者相談機関等を訪問したことによって、当該機関との正規提携に向けた関係構築が実現されつつあり、将来的には更なる成果を上げられるものと考えられる。そのため、今後も引き続き本事業を継続し、海外機関等との連携拡充・強化に向けて取り組むことが必要だと考えられる。</p> <p>&lt;効率性&gt; OECDへの拠出金については、日本の問題意識を的確に反映するために、合理的かつ真に必要なものに限定して支出している。調達手続において、競争入札又は見積り合わせを行うことで、競争性の確保に努めた。</p> <p>&lt;効果&gt; 消費者基本計画は、消費者政策を推進している各府省庁等や地方公共団体等へ配布するとともに、消費者庁ウェブサイトにおいても掲載することで、広く国民に消費者政策の取組内容が周知されるよう努めている。食品ロス削減の周知パンフレットは、地方公共団体等を通じた消費者への配布による活用を図ったほか、消費者庁ウェブサイトに掲載し、より広く周知されるよう努めている。国際連携においては、国際会議等における議論の成果が我が国における政策の検討の際の参考となるよう、関連資料等を関係省庁と共有している。CCJの連携先拡大に係る事業については、提携数の増加が着実に実施されており、調査結果についても関係機関へ共有されている。</p>					
	改善の方向性		引き続き、適切かつ効率的な事業の執行を行っていく。					

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

現  
状  
通  
り

○国際会議の成果の国内施策への活用を検討する必要がある。  
○経費支出に占める割合の高いOECD CCPに関する具体的活動についても記載されたい。  
○CCJの連携拡大先について、成果実績と目標との間に大きな開きがあることから、連携先拡大の目途・計画を整理するとともに、実現的な目標値とすべき。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現  
状  
通  
り

OECD CCP会合の成果物を国内向けに和訳し、消費者庁ウェブサイトで公開した旨を追記。  
OECD CCPにおける拠出金を活用した取組を追記。  
連携先拡大の目途を再整理した結果、当初の目的達成が難しい状況であることが判明したため、現実的な目標値を修正する(平成31年度までに、CCJと正規連携(MoU締結)する海外の消費者相談機関等が管轄する国・地域を30以上にするとしていたが、「25以上」に修正する。)

備考

・消費者基本計画

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/basic\\_plan/index.html#basic\\_plan\\_for\\_consumers](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/basic_plan/index.html#basic_plan_for_consumers)

・食品ロス

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/information/food\\_loss/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/)

・国際関係

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_policy/international\\_affairs/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/international_affairs/)

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度	23-007,23-008,23-017	平成24年度	0002	平成25年度	0001,0002
平成26年度	0001,0002	平成27年度	0001,0002	平成28年度	0001,0002		
平成29年度	消費者庁 ( 0001 )	消費者庁 ( 0002 )					

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

# 消費者庁 55.4百万円

A. 二国間・多国間消費者政策協議推進事業:32.5百万円

【一般競争・総合評価】

・ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社:5.1百万円

【随意契約】

・日本コンベンションサービス株式会社:

0.5百万円

・株式会社インターグループ:0.2百万円

・株式会社リンクトラスト・サイマル:

0.2百万円

【任意拠出】

・経済協力開発機構(OECD):  
23.8百万円

職員旅費:2.8百万円

・北東アジアにおける電子商取引に係る消費者保護等の法制等に関する比較調査  
・OECD消費者政策委員会におけるプロジェクト

D. 非常勤職員の賃金:8.0百万円

・政策調査員の賃金等  
・臨時事務補助員の賃金等

E. 越境取引に関する国際連携の在り方調査事業:9.7百万円

【一般競争・総合評価】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株):  
9.7百万円

・欧州諸国における越境消費者トラブルに関する調査

B. 消費者基本計画等作成事業:  
1.0百万円

【随意契約】

・情報印刷株式会社:0.8百万円

・朝日梱包株式会社:0.2百万円

・消費者基本計画の印刷・製本、梱包・発送

C. 食品ロス削減周知広報事業:  
4.2百万円

【一般競争・最低価格】

・特定非営利活動法人 木野環境:

2.0百万円

【随意契約】

・株式会社太陽美術:0.6百万円

・株式会社日本リサーチセンター:  
0.5百万円

・株式会社プラント:0.3百万円

旅費:0.8百万円

・食品ロス削減に係る啓発用パンフレット作成  
・食品ロス削減取組実証  
・会議出席旅費

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	拠出金	プロジェクト実施のための経費及び人件費	23.8	印刷・製本費	消費者基本計画の印刷・製本費	0.8
	計		23.8	計		0.8
	C.			D.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務	実証業務実施のための経費	2	賃金	非常勤職員賃金・手当	8
	計		2	計		8
E.			F.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
委託費	調査実施のための経費	9.7				
計		9.7	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	経済協力開発機構	-	プロジェクト実施のための経費及び人件費	23.8		-	--	
2	ワールドインテリジェンスパートナーズジャパン株式会社	2010001113277	北東アジアにおける電子商取引に係る消費者保護等の法制等に関する比較調査	5.1	一般競争契約 (総合評価)	-	--	
3	職員A	-	職員旅費	0.8		-	--	
4	職員B	-	職員旅費	0.6		-	--	
5	日本コンベンションサービス株式会社	2010001033161	翻訳業務	0.5	随意契約 (少額)	-	--	
6	職員C	-	職員旅費	0.4		-	--	
7	職員D	-	職員旅費	0.4		-	--	
8	職員E	-	職員旅費	0.3		-	--	
9	職員F	-	職員旅費	0.2		-	--	
10	株式会社インターグループ	8120001060882	翻訳業務	0.2	随意契約 (少額)	-	--	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	情報印刷株式会社	9020001069413	消費者基本計画工程表の印刷・製本	0.8	随意契約 (少額)	-	--	
2	朝日梱包株式会社	9010601040880	消費者基本計画工程表の梱包・発送	0.2	随意契約 (少額)	-	--	

